



# ICOMOS Japan information

ICOMOS Japan  
(一社)日本イコモス国内委員会

11期 - 8号  
2021.2.10

## 目次◆Contents

英文サマリー／内藤秋枝ユミイザベル 02

Contents of this Volume in Brief (English only)／Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

はじめに／岡田保良 03

Foreword／Yasuyoshi OKADA

2020年度第4回理事会(拡大理事会)(12/12)報告／増井正哉 04

The 4th Executive Board Meeting (12th December 2020)／Masaya MASUI

日本イコモスインフォメーション誌の電子化について／広報委員会 06

ICOMOS Japan Information goes Digital／Public Relations Committee

イコモス会長の任期を終えて／河野俊行 07

A Few Words to Close my Term as President of ICOMOS／Toshiyuki KONO

本部ボードメンバーへの抱負／大窪健之 10

My Ambition as New Member to the ICOMOS Board／Takeyuki OKUBO

2020年度イコモス本部総会報告(12/3、12/7、12/16)／内藤秋枝ユミイザベル、岡田保良 11

ICOMOS 2020 General Assembly Report (3rd, 7th, 16th December 2020)／Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA, Yasuyoshi OKADA

ISCARSAHウェブ会議 Response to Disaster in the Time of COVID —文化財遺構危機の技術対応—／岩崎好規 13

The ISCARSAH Web meeting "Response to Disaster in the Time of COVID" -Technical Measures in Response to Threats to Heritage Structures-／Yoshinori IWASAKI

ISC SBH(Shared Built Heritage)参加に際して／山名善之 14

My participation to the ISC SBH (Shared Built Heritage)／Yoshiyuki YAMANA

「木造仮設建築」第3回国際研究会の開催／マルティネス アレハンドロ 15

The 3rd International Forum on Temporary Architecture／Alejandro MARTINEZ

千葉県銚子沖における超大型風力発電施設計画と名勝・天然記念物「屏風ヶ浦」の保護に係る質問書(銚子市長及び文化庁長官宛)とその回答について／赤坂信、荻谷勇雅 16

Plans for Extra-Large-Scale Wind Power Generation Facilities off the Coast in Choshi, Chiba Prefecture: Questions to the Mayor of Choshi City and the Commissioner of the Agency for Cultural Affairs, Regarding the Protection of the site of Byobu-ga-Ura, Place of Scenic Beauty and Natural Monument／Makoto AKASAKA, Yuga KARIYA

日本イコモスEPウェビナーシリーズ第3回「保存と活用:土壌遺産における活用の意義と可能性」開催報告／岩本一将 18

The 3rd ICOMOS Japan EP Webinar "Conservation and Use - Importance and Potentials Pertaining to the Use of Civil Engineering Heritage"／Kazumasa IWAMOTO

ACCU奈良のオンライン研修／森本晋 19

Online Training Courses by the ACCU-Nara Office／Susumu MORIMOTO

「北海道・北東北縄文遺跡群世界遺産登録」応援奮闘記／藤盛紀明 20

Supporting the "Inscription of the Jomon Prehistoric Sites in Northern Japan to the World Heritage List"／Toshiaki FUJIMORI

江戸東京歴史文化ルネッサンスシンポジウム報告／矢野和之 21

The Edo-Tokyo Renaissance Symposium／Kazuyuki YANO

2020年度 日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞 選考結果報告／田原幸夫 22

ICOMOS Japan Awards 2020 Laureates／Yukio TAHARA

自著を語る Newly published book told by its author

『伝統のディテール—日本建築の詳細と技術の変遷—改訂第二版』／矢野和之 23

"Dento no Diteru - Nihon Kenchiku no Shosai to Gijutsu no Hensen (Revised Second Edition)"／Kazuyuki YANO

『ビジュアル版考古学ガイドブック』／小野昭 24

"Bijuaruban Koukogaku Gaidobukku - An Illustrated Guidebook of Archaeology"／Akira ONO

新入会員の声 Voices from New Members 25

浅田なつみ／尾池厚之／安福勝／小椋大輔／水谷悦子／脇谷草一郎

事務局日誌 Diary 26

事務局からのお知らせ Announcements 26

Contents of this volume in brief  
ICOMOS Japan information 11-8

by Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

*ICOMOS today*- “Governance, World Heritage, Next Generations, Leadership”: In his must-read closing address, outgoing President Kono closes 3 terms of service holding international reins with brio, meeting great challenges and setting perspectives for the future of our organization. 55 years after its foundation, ICOMOS vows to maintain its leadership in the discipline: let us be proactive, stay tuned, and keep adapting our organizational structure and management to the changes of contemporary society. Newly elected board member Okubo steps onto the international scene, with special focus on DRM and Emerging Professionals on his agenda.

*Online, online, online*- Board meeting, GA, ISC meetings, Webinars, Training courses, Conferences, Symposia... the past year has seen growing parts of our activities develop into the virtual world. One year on, merits and drawbacks are clearer and we are gradually managing the balance between activities “on-site” and “on-line”. Online meetings allow increased numbers of members across disciplines to participate, but also set the need to define a common language to present our results, explain specific aspects, share cultural significance and examples of active use for different types of heritage explored, while being planned in balance with direct experience and person-to-person transmission of information. Such were some of the implicit outcomes of recent online meetings and courses (ISCARSAH, IIWC, Japan EP, ACCU, ...).

In fact President Kono, the Secretariat and Board, had, in an effort to improve our governance that turned out as an “unintentional” measure of risk management, prepared the grounds over the past years for the 2020 GA to be held smoothly in a full-online form; if you have

missed any part of the meetings, all 3 sessions of the GA are available to view online so open the door to the meeting room!

*Meanwhile on the sites*...- Civic group activities spanning over 12 years for the aspiring WH site in Northern Japan highlighted the concerns of administrations on what happens after inscription, and that of locals to the need to raise public awareness about history.// Questions asked were not met with clear answers regarding the off-shore project in Choshi; this confirms our concern for the urgent need to integrate HIA into the actual process of heritage protection, planning, and legislative measures giving due consideration to landscape and natural environments in their relation to heritage sites in general (and not only WH sites).

Members have published books (in print): In a revised edition of Hirose’s classic of the 1960s, the history of Japanese architectural heritage is revisited; an English translation is considered as well, for which fellow members’ contribution is welcome.// The Guidebook of Archaeology proposes fresh views on “the past as the land of others”, and archaeology in relation to contemporary society: analysis is led through sharp perspectives, in which questions such as archaeology in relation to “time”, “nation”, and archaeology as “no one’s and everyone’s” are underlying themes.

*2021 ICOMOS Japan Awards* laureates are announced: this year the selection process included on-site evaluation, while adapting to exceptional circumstances. Do read more on our website and watch the awardees’ online presentation coming up soon. We seek for an ever more enthusiastic participation in nominating candidates next year!

...and last but not least, our “Information” is going online. Here as well, let us open a new chapter.



まへのまさる 画

## はじめに 岡田保良

2021年初頭、冬らしい日々が続くなか、時折目にする富士山頂上に積雪がきわめて乏しいことが、いささか気になっています。人為的要因が何らかの影響を及ぼしているのか、あるいは単に東海地方の乾燥を意味しているだけなのでしょう。他方下界では、COVID-19の脅威と話題でかき消されがちですが、SDGsや再生可能エネルギーを目指す環境保全の政策と、私たちが携わる文化遺産保護を求める社会の努力とが必ずしもシナジー効果を期待できる関係にはないことに、私たちは気づき始めています。新たな年の大きな宿題となりそうです。

さて、昨年12月初旬、3年に一度の総会で実施されるイコモス本部役員（ボードメンバー）の選挙において、河野会長に代わる新しい会長が、ベルギーのテレサ・パトリシオさんと決まりました。保存建築家を多数輩出しているルーベンのルメールセンターご出身で、長く中東アラブの遺跡保護にも貢献された点では、私個人としても近しく感じるようです。また、この会長選挙に先立って行われた定員20名の役員選出では、現日本イコモス理事をお務めの大窪健之さんが、厳しい競争の中、幸いにも一席を確保されました。お慶び申し上げます。これからは国際的なイコモス活動の場でも活躍されることでしょう。

8月下旬にアジア太平洋地域の集まりから始まった2020年度の総会と諮問委員会など関連集会はすべてオンラインで開催され、12月16日にすべてのプログラムが終了しました。ここまで世界のイコモスを率い、大きな足跡を残してこられた河野前会長には、最後の一年にCOVID-19との闘いも加わり、他者の推し量る域を超えたご苦勞を尽くされたと拝察しています。心底よりお礼を申し述べます。またバーチャルな総会という初めての試みを大過なく遂行された本部スタッフにも、最大限の敬意と謝意を表したいとおもいます。

最後に、いつもながらではありますが、多彩なご投稿を寄せられた会員諸氏、ならびにご苦勞された編集の方々、ありがとうございました。同時に、まことに申し訳ないですが、本誌のお届けは今後電子ファイルのみとなるであろうことを申し添え、本誌のごあいさつを結ぶといたします。

# 2020年度 第4回 理事会(拡大理事会) 報告

2020年12月12日(土)午後、2020年度第4回理事会(拡大理事会)がオンラインで開催された。出席者は、代表理事(委員長):岡田保良、理事(副委員長):荻谷勇雅、花里利一、増井正哉、理事:内藤秋枝ユミイザベル、石川幹子、岡村勝行、大窪健之、尾谷恒治、越島啓介、田原幸夫、土本俊和、友田正彦、益田兼房、溝口孝司、理事・事務局長:矢野和之、監事:赤坂信、崎谷康文、本部会長:河野俊行、ISC委員:岩淵聡文、大野渉、石崎武志、大貫美佐子、豊川斎赫、小委員会主査:伊東孝、三宅理一、山崎正史、岩崎好規、幹事:舘崎麻衣子、狩野朋子、藤岡麻理子、森朋子、事務局:常木麻衣の33名である。

## 決議事項

### 1. 入退会者について

#### 1) 入会者

申請書類の回覧、審議の結果、以下の個人会員6名の入会が承認された。

#### 個人会員 6名

氏名	所属	専門分野	推薦者
浅田 なつみ (あさだ なつみ)	東京文化財研究所 文化遺産国際協力センター	建築学	友田正彦・ 金井 健
尾池 厚之 (おいけ あつゆき)	ユネスコ日本政府代表部	政治・国際関係論	岡田保良・ 矢野和之
安福 勝 (あぶく まさる)	近畿大学	保存科学・建築物理・ 建築環境工学	石崎武志・ 西浦忠輝
小椋 大輔 (おぐら だいすけ)	京都大学大学院	建築環境工学・建築 設備工学・保存科学	石崎武志・ 西浦忠輝
水谷 悦子 (みずたに えつこ)	東京文化財研究所 保存科学研究センター	文化財保存科学 建築環境工学	石崎武志・ 西浦忠輝
脇谷 草一郎 (わきや そういちろう)	奈良文化財研究所 保存修復科学研究室	文化財保存科学 陸水学	石崎武志・ 西浦忠輝

#### 2) 退会者

個人会員10名の退会が承認された。

#### 個人会員 10名

氏名	専門分野	退会理由
尼崎 博正 (あまさき ひろまさ)	造園学	一身上の都合
栗野 宏 (あわの ひろし)	物理化学・科学史・産業 考古学	一身上の都合
泉 拓良 (いずみ たくら)	考古学	一身上の都合
梶浦 秀樹 (かじうら ひでき)	古民家・町家再生	一身上の都合
狩野 久 (かのう ひさし)	日本古代史	一身上の都合
作増 彩 (さくます あや)	European Politics	一身上の都合
東郷 和彦 (とうごう かずひこ)	国際関係論・日本外交史	一身上の都合
鳥海 基樹 (とりうみ もとき)	都市計画	フランスイコモス所属のため
日向 進 (ひゅうが すずむ)	日本建築史	一身上の都合
渡辺 勝彦 (わたなべ かつひこ)	建築史	一身上の都合

#### 日本イコモス国内委員会 会員数 (2020年12月12日時点)

個人会員 498+6-10=494名  
 団体会員 3団体  
 維持会員 17団体  
 学生会員 1名

### 2. 2021年度予算について

矢野事務局長から、2021年度予算案について説明があった。今年度の決算は次回の理事会での報告となる。印刷費について、修正の予定。それらの変更があることを前提として承認された。

### 3. NSC20c(20世紀国内学術委員会)メンバー追加について

NSC20c 豊川委員長から2名のメンバーの推薦があり承認された。以下の2名である。理事会の承認を受け、岡田委員長がNSCメンバーに選任した。

- ・水上優氏 兵庫県立大学准教授
- ・田所辰之助氏 日本大学教授

## 協議事項

### 1. 日本イコモス info 誌の電子化について

増井理事(広報担当)から、日本イコモス info 誌を PDF 版のみの発行とし、会員に電子メールで送付することの提案があり、議論の末、承認された。(関連記事：6 頁)

### 2. 日韓交流シンポジウムについて

荻谷副委員長から、国際交流基金の助成に採択された国際交流事業について、状況に合わせて内容を再検討中との報告があった。交流対象を韓国イコモスに絞り、都市防災をテーマとし、立命館大学都市防災研究所の協力のもとに交流会とシンポジウムを開く。議論ののち、その方向で準備を進めることを承認した。

広報委員会注：日韓イコモス交流会議及び文化遺産防災シンポジウムは下記日程でのオンライン開催が決定。

開催日：2021年2月20日(土)

プログラム：午前 日韓イコモス交流会議

午後 文化遺産防災国際シンポジウム

## 報告事項

### 1. ICOMOS Japan information誌11期7号発行

増井広報委員長から12月8日に発行されたことの報告があった。次号(11-8号)では総会の報告、次々号(11-9号)が最初のPDF発行になる。

### 2. 2020年度本部総会について

岡田委員長から、進行状況と新ボードメンバーに大窪

理事が当選したことの広告があった。任期終了の河野本部会長の挨拶と、大窪理事からの謝辞と決意表明があった。

### 3. 今後の理事会・社員総会の日程について

岡田委員長から報告があった。新型コロナウイルスの状況から、オンラインでの開催を予定している。

2021年2月13日(土)理事会・拡大理事会・研究会

2021年3月13日(土)社員総会・受賞者講演会

### 4. 委員長の職務実行状況報告

岡田委員長から、前々回理事会以降の職務報告があり、承認された。内訳は法人業務関係8件、財務関係1件、事業執行その他11件であった。

### 5. 日本イコモス賞・奨励賞の受賞者決定について

田原選考委員長から選考経過と受賞者の決定について報告があった。受賞者は以下の通り。委員長から現地審査の必要性が指摘され、次回の選考から実施する。

#### 日本イコモス賞

- ・受賞者：横文彦氏(横総合計画事務所)・朝倉健吾氏(朝倉不動産株式会社) 業績：「リビング・ヘリテージとしてのヒルサイドテラス 1969-2019」
- ・受賞者：富岡市 業績：「旧富岡製糸場 国宝「西置繭所」—近代産業遺産の先駆的保存活用プロジェクト」

#### 日本イコモス奨励賞

- ・受賞者：栗野隆氏 業績：「日本の近代庭園の価値の立証と保存に関する調査・研究」

(関連記事：22 頁)

### 6. ISC 及び NSC 報告

個別の報告はなかった。全国町並み保存連盟の「町並み保存憲章」の国際的な再評価について、CIBI・NSCでの議論ができないかとの提案があった。

### 7. 国内小委員会及び特別委員会報告

3つの報告があった。報告者と内容は以下の通り。

- 第13小委員会（赤坂主査）：10月20日に銚子市長と面談し、11月6日に文書での回答があった。今後は市民的な周知の方法を検討している。（関連記事：16頁）
- 第8小委員会（崎谷主査）：銚子沖案件に関連して、文化財周辺の景観・環境の保全について検討を継続している。文化庁の回答書をHPで公開する予定である。
- 被災特別委員会（矢野主査）：新しく参加者を募り、組織づくりを行って、次回理事会に組織案を提示する。ICORPとの調整、ヘリテージマネージャーとの組織的連携などが今後の課題である。

## 8. 日本イコモスパートナーシップ事業について

現在の参加施設は29件(本誌27頁)。矢野事務局長から、新規の施設獲得に努めてほしいとの要請があった。

## 9. 後援依頼の承諾について

矢野事務局長より、前回理事会以降、以下の後援依頼があり、承諾したことの報告があった。

- 第43回全国町並みゼミ桜川市真壁大会  
日時：2020年11月22日（日）  
主催：特定非営利活動法人全国町並み保存連盟
- 斎場御嶽世界遺産登録20周年記念シンポジウム  
日時：2020年12月17日（木）主催：南城市
- 世界遺産登録推進フォーラム「近世日本の教育遺産群を世界遺産に」  
日時：2021年2月27日（土）主催：水戸市

## 10. 会費納入状況について

複数年度にまたがる長期未納者がおり、社員総会で対応を検討することとした。

## 11. その他

岡田委員長から河野本部長への謝辞、新ボードメンバー大窪理事への激励の言葉があった。

（記録：増井正哉）

## 日本イコモスインフォメーション誌の電子化について

### 広報委員会

2020年度第4回理事会（拡大理事会）で、日本イコモスinfo誌の刊行について議論し、次号（11期9号）から、紙媒体による印刷・送付をやめ、電子版として刊行し、e-mailで送付することが承認されました。広報委員会では、2019年3月に現在の委員会構成がスタートして以来、電子化について議論し、執行部会・理事会に検討経過を報告してきましたが、新しい年度事業になる次号からの電子化を行うことになった次第です。内外に日本イコモスの活動を伝えてきたinfo誌の発行形態を変えることは、日本イコモスにとって大きな決断となります。

背景にはまず、日本イコモスの財政上の問題があります。info誌の紙媒体による発行と送付は最大の費目となっており、このまま継続すると2021年度には赤字予算を組まなければなりません。電子化しますと、1号あたり10～15万円の経費節減になります。関係の学会誌、会報などが軒並みに電子化されていることも、基本的には財政的な問題からと考えられます。会員の皆様にはこの背景をご理解いただければと思います。

課題として議論されたのは、電子情報のやりとりができない会員への配慮、info誌送付に代わる団体会員・維持会員・パートナーシップ会員への還元方法などです。電子送付のための会員情報（メールアドレス等）の確認などをあわせて進めなければなりません。ご協力いただくことになります。

ただ、入稿から発行までの期間が短縮され速報性が高まる、頁割などで編集の自由度が高まるなど、電子化のメリ

ットも多々あります。広報委員会としては、より発信力のあるinfo誌にしてい

くつもりです。  
（文責：増井正哉・広報担当理事）



第2期1号表紙・1989年

## イコモス会長の任期を終えて

河野俊行

### はじめに

2020年12月のイコモス総会をもって3年の会長任期が満了した。私は2011年に執行委員会委員に、2014年には副会長に選出されたため、イコモス定款の最長3期9年の役員任期を務めあげたことになる。質量ともに会長として果たすべき任務は想定を超えるものであり、本来触れるべきことはたくさんあるが、本稿では若干の点に絞ってこの3年を（場合によってはさらに遡って）振り返ってみたい。

### イコモスのガバナンス

私が会長に就任するまで、イコモス理事会（2014年まで執行委員会）は年に2回（3月にパリで、もう1回はADCOM開催地で）開かれるだけであった。それを会長他の三役と副会長5名で構成するビューローが補完する役割を担っていたが、かかる体制における機動性の欠落と情報の偏りは如何ともしがたく、イコモスのガバナンス体制は極めて脆弱であったと言わざるを得ない。さらに新定款下では、役員任期は最大3期に限定されるため、重要事項を理解できない役員が増えることも危惧された。そこで会長就任1か月後にZOOMを用いた第1回のバーチャル理事会を主催し、以後2か月に一度の頻度で理事会を開催する旨を伝えた。以後定期的なオンライン理事会と、パリ及びADCOM開催時を併せて年6、7回開催のペースを続けてきた。2020年はパンデミックのため、3月にパリで開催して以降はすべてオンライン理事会となった。しかしオンライン理事会はしっかり定着していたため、パンデミック下でも必要な決定は時宜に遅れることなく行い得た。オンライン総会を組織できたのもそれゆえである。またすべての理事が全議題についてゼロベースで議論し決定する過程を共有することで、ガバナンスの透明度が高まり、全理事が全体像を把握できるようになったと思われる。理事会開催には前回の議事録作成と確定プロセスを経る必要があるが、高頻度での開催は事務総長Secretary GeneralであるPeter Phillips氏及

びパリの事務局の手堅いサポートを得たことを感謝とともに特記しておきたい。

イコモス理事会は20か国・20名により構成される。大半の理事は多弁であるが、議論を抑圧しないで発言してもらうことは合意形成に不可欠である。他方、オンライン理事会の開始時間はアメリカ東海岸の午前5時、豪州の午後9時になるため、議論の広がりには配慮しつつも特定の結論に取りまとめる手腕が求められる。毎回多くの議題があったが、私の場合、ユネスコ等において相当数の国際会議議長をこなしてきた経験が役に立った。

イコモスは約11,000人の会員を擁するが、理事会、ADCOM役員、国内委員会及び国際学術委員会の多層構造の様々なチャンネルから、また外部からも、数多くの意見（苦情も）や提言が届く。すべてを同様に扱うことは不可能であり、優先度、緊急度をその都度判断しながら、如何に回答すべきかを決める必要がある。パリの事務局スタッフはパートタイムや世界遺産専任スタッフも含めても総勢20名に満たないため、私と事務局長Director GeneralであるMarie-Laure Lavenirさんとは迅速な決定、指示を行うために、毎週ZOOMやWhatsUpでコミュニケーションを図っていた。個人的には（まだ改善の余地は大いにあると思うが）イコモス内部のコミュニケーションも、対外的な発信力も向上したと思うのだが、これについてはメンバー各位のご意見を伺ってみたい。

### イコモスと世界遺産

イコモスの任務は世界各地の文化遺産の保護を広く担うことであるが、同時に世界遺産関連業務がイコモスのフラッグシップ業務であることは疑いを入れず、世界遺産関連業務を健全な形で維持発展させることは、イコモス全体の利益につながると確信してきた。ところが私の会長就任の前後に、イコモスの世界遺産業務に対する危機的状況が迫っていた。

2015年の世界遺産委員会（ボン）が設置したアドホックWGは、世界遺産条約の運用指針大幅改訂に重要な機能を果たした後も、任務を更新しつつ継続していた。私は副会長時代からイコモスを代表して世界遺産業務を担当してきたが、このWGが突如世界遺産条約のコストを問題視したのである。ユネスコが委嘱した外部のコンサルからイコモス事務局に電話があり、30分程度の電話イ

インタビューを受けたと聞いている。その後ユネスコ監査部門がレポートを作成、公表した。驚くべきことにそのレポートは、他条約（例えば無形遺産条約）と比べて世界遺産条約のコストが突出しており、中でもイコモスを含む助言機関に対する世界遺産基金からの支出の多さを指摘し、競争的環境の導入を推奨するものであった。このレポートは、無形遺産条約では現地ミッションが不要であることも、特定の助言機関を持たない無形遺産条約実務が過度に政治化したことについても、イコモス世界遺産パネルがイコモスメンバーによる無償奉仕活動であることにも一切触れることなく、世界遺産基金の支出のみに着目した不自然かつ一方的な分析であった。このレポートが独り歩きを始め、2018年の世界遺産委員会（マナマ）では、他の団体を審査業務に関与させることを運用指針に盛り込むことが法的に可能かどうかの検討も含めて、WGに継続審議を委ねることとなった。

このWGの議論と並行して重い用務も複数発生していた。2018年春頃、A国の世界遺産候補である地域における農業使用を問題視した批判的なインタビュー記事が同国の新聞に掲載された。インタビューを受けた人物がイコモスメンバーであったことから、このことをもって同国のユネスコ大使（当時）が、イコモスは審査過程で情報をリークしたと主張し始めた。全くの言いがかりであったが、同大使はありとあらゆる機会を使ってイコモス批判を展開したため、私は危機管理専門家の助言も得て、対応を準備することとした。世界遺産委員会でこの案件が議題に上がるのに合わせて、壇上に上がり、ウェブで視聴している人々にも呼び掛ける形で、A国の主張が虚偽である旨を断固たるトーンで発言した。そしてそのセッションの審議が終わるまで壇上にとどまり、審議結果を見守った。世界遺産委員会は、同国にも花を持たせる結論を採択したが、同時に「イコモスと対話して」という文言を決議文に入れることを忘れなかった。

世界遺産委員会は毎回開始直後に助言機関からの報告を受ける。5分程度の報告の後には特段質疑応答もなく、淡々と議事が進行するのが常である。ところが私が初めてイコモス会長として報告した2018年の世界遺産委員会は違っていた。私の報告直後にB国大使が発言を求め、イコモスの審査プロセスの不当性を批判する演説をぶったのである。青天の霹靂であった。しかし対応を瞬時に

決める必要があった。衆人環視の下で議論になるのは避けるべきと考え、「感謝し、参考にする」とのみ述べて壇上から戻った。心配顔のイコモス同僚たちが駆け寄ってきて「どうする」と聞いてきたが、暫く考えた後、同国大使に面会を申し入れようとした。Peter Phillips氏に同行を依頼し、会期中に2回面談した。その結果、様々な偶然や先入観等が絡んでいることが明らかとなり、事態の悪化を防ぎ、改善に向けた道筋に目途をつけ得た。

前述したユネスコ監査部門のレポートと条約運用指針改訂の議論は、このような本会議と並行してWGで行われていた。私は走り回って複数の会議を掛け持ちしていたが、翌年に向けて議論を継続することとなった。2019年1月にはチュニスで専門家会合が開催され、現状維持を前提に予備審査を導入する方向性が勧告されたが、予断を許さない状況が続いた。WGは従来のようにユネスコ事務局主導ではなく、委員会加盟国がより積極的に議論に参加するようになっていた。あるWG会合では某国大使が、イコモス勧告を第三者がレビューするには何日必要か事務局に聞きたいと質問した。私は危機を察知し、すかさず「皆様の議論のご参考までに、今年の推薦書の平均的な分量は1件当たり935頁であったことを報告いたします」と述べた。議場は静まり返り、議論の潮目を変えることができたかもしれないと感じた。WGは2019年5月に「現状変更する必要なし」と決め、2か月後の世界遺産委員会（バクー）もWGの勧告通りに決議して、2年近くに及んだ非常事態は収束した。この間、イコモスが如何に世界遺産体制に貢献しているかについて積極的に発信する必要性を感じ、データを挙げて説明するように心がけてきた。今後も同様のコミュニケーションは重要であり続けるだろう。引き続きイコモスはその限られたリソースを、効果的なコミュニケーションと、学術的に揺るぎない勧告を出すことに注力すべきである。前述した危機を乗り越えられたのも、イコモス事務局と世界遺産業務に直接間接に関わる多くのメンバーの真摯な取り組みの意義が締約国に理解されたからにはほかならないと考えている。

今後の世界遺産にとって気がかりなのは、すでに世界遺産リストに登録された遺産のモニタリングとその実効性である。より強い保護措置を求める決議案は、世界遺産委員会によって修正され続けている。新規登録ばかり

に興味集中するが、モニタリングとそれに対するイコモスの努力にはもっと光が当たってしかるべきであると考えている。

### 次世代の育成

2011年のパリ総会参加者の平均年齢の高さに衝撃を受けて以来、私は世代交代の必要性を痛感していた。若手育成の必要性については何度となく旧執行部でも議論されてきたが、具体的なアクションにはつながらないまま徒に時は経過していた。私は、会長就任3か月前に若手メンバーをバーチャルに組織、任期中3年間毎月欠かさずことなく Emerging Professionals ワーキンググループ (EPWG) のバーチャル定例会をホストし、その組織化や活動方針について助言してきた。今やEP達は逞しく成長し、見事なチームワークとパフォーマンスでイコモスの主要イベントを支え、イコモスに欠くことのできない存在となった。国と専門性を超えた横断的な若手メンバー組織は、イコモスの将来をポジティブな方向に代えるポテンシャルを秘めており、一層の組織強化を進めると同時に、今後は実質的な内容面での発信力を強化してほしい。実質面での貢献に関してはまだ発展途上であるが、最近イコモスのウェブサイトでも公開したCOVID19レポートは、この点に関する私と5人のEPの試行の成果である。新執行部の下でも様々な成果がEPから上がり続けることを望みたい。

次世代育成のもう一つの取り組みとして、世界遺産アトリエについても述べておきたい。前述したように、イコモスに対する世界遺産条約締約国の信頼の基礎は、最高レベルのパフォーマンスにある。これを支える重要な柱がテクノクラートとしてのイコモス事務局と世界遺産アドバイザーである。言語、地域、専門性の多様性を反映した世界遺産アドバイザー達を育成することが、イコモスの世界遺産業務の長期的安定性を支え、これが直接間接にメンバーにプラスに作用する。こう考えて、次世代の世界遺産アドバイザー育成プログラムを創始した。これが世界遺産アトリエである。このために(厳しい財政状況下にも関わらず)特に予算措置し、理事会の(百家争鳴の議を経て)了承も取り付けて公募にこぎつけた。応募者は353人に上り、第三次選考を経て6人が選ばれた。現在彼らは経験豊かなアドバイザー達の指導を受け

ており、正式デビューも間近である。個人的には数年後にもう一回公募できればと望んでいる。

### リーダーシップとイコモス

1965年にイコモスが創立されて55年になる。この間に世界も文化遺産の領域も大きく変化した。WikipediaとYouTubeの時代である。少数の専門家が何か言えば事柄が変わる時代は終わった。パンデミック下であって、多くの事柄の前提が変化しつつある。かかる時世であって、イコモスがこの領域で今後も指導的地位を維持し続けるためには、アンテナの感度を高く保ちつつ、新しい動きには時宜を失することなく、かつプロアクティブに反応しなければならない。また組織も、運営もこのことを反映し変化し続けなければならない。現代のリーダーシップには、これらを実行することが求められていると思う。私は2019年の年次総会でエコシステム・モデルを提案し、イコモスの組織としての在り方、イコモスをもつアセットは何かを個々のメンバーに想起してもらいたいと考えた。リストラクション、気候変動、SDGs等、分野横断的な事柄を扱うWGをサポートしてきたのもそれゆえである。

世界の不確実性は増したが、文化遺産のもつ価値と意義は再認識され、一層強く求められてゆくと思う。イコモスの果たすべき役割は広がり、重要度も増すと考えられる。イコモスの一層の発展を願う所以である。最後にこの場をお借りして、3年間の任期中暖かくご支援くださった日本イコモスの皆様に心から感謝申し上げる。

(イコモス名誉会長)

## 本部ボードメンバーへの抱負

大窪健之

この度は2020年イコモス総会に於いて、イコモス本部のボードメンバーに選出いただき、岡田保良委員長をはじめ理事の先生方、河野俊行会長、会員各位の皆さまのご支援に心よりお礼を申し上げます。

はじめに自己紹介をさせていただきます。

私は1991年に京都大学建築学科を卒業し、その後同大学院地球環境学堂で准教授を担当し、2008年より立命館大学環境都市工学科・教授に任用いただきました。2013年からは歴史都市防災研究所・所長を兼務しており、文化遺産防災という新しい分野を開いていただいた、土岐憲三名誉所長への感謝の気持ちを申し添えさせていただきます。

日本イコモスへは2004年頃から加入をさせていただき、2019年からは理事を拝命いたしました。これまでの歴史都市防災という研究活動を世界文化遺産に展開すべく、危機管理専門家委員会(ICORP)のメンバーとして活動を続けております。また歴史都市防災研究所では2007年より、ユネスコチェア国際研修「文化遺産と危機管理」を継続しており、益田兼房先生、ロヒト・ジグヤス先生の後任として、2018年より金度源先生とチェアプロフェッサーを担当しており、特に途上国の現場で求められる研究・教育の実践に取り組んで参りました。

このような背景から、国際イコモスの理事を拝命した



著者近影

以上、まず世界文化遺産の災害安全のために力を尽くして参りたい所存です。

ネパールでは世界文化遺産のパタン地区において、2008年から地域住民の皆さまと共に地域防災計画づくりに取り組んでおり、カトマンズでは2015年のゴル

カ地震を経て、国際研修修了者であるカイ・ワイゼ氏を中心に世界遺産地区の防災計画が策定されるに至りました。また近年の特徴として、進行しつつある気候変動や、新型コロナウイルスによる世界文化遺産の活用および維持管理への影響に加え、首里城やノートルダム大聖堂をはじめとする、復元文化遺産や工事中の文化遺産が焼失するという深刻な事態が起きており、新たな火災対策も急がれています。

燃えやすい木造文化を基盤とし、災害多発国である日本での経験をもとに国際的な情報共有を進めること。さらには災害安全に向けた活動を世界各地で推進できる環境を整え、将来的には世界文化遺産の選定条件の中に、防災危機管理計画の策定を義務付けるなど、実効力のある施策に結び付けたいと考えております。幸いにも今期のボードメンバーには、マリオ・サンタナ事務局長(カナダ)、ゼイネップ・グル・ウナル副会長(トルコ)、ハッタヤ・シリパッタナクン理事(タイ)という、旧知のICORPメンバーが多数居られますので、ぜひこの機会に協力しつつ少しでも前にすすめて参りたい所存です。

特に災害の現場では、不動産と動産文化遺産、有形と無形文化遺産の災害対策が、別々の体制や枠組みで取り組まれることが課題となってきました。緊急時は元より、災害予防の観点からも総合的な災害対策が実現できるよう、知恵を絞って参りたい所存です。

また、イコモス活動を長期的視野に立って発展させていくためには、河野俊行会長が中心となって推進されてきた若手会員(Emerging Professionals)の育成と活躍の場の拡充は、ますます重要な課題となっております。大学教員として、若手研究者らと意見を交わしながら研究活動に取り組んできた経験を活かし、世代間の交流促進を通して若手会員の活躍を後押ししたいと考えております。

私に出来ることは些細ではございますが、日本人の私がボードメンバーに選出されたことも、日本イコモスの先輩方がこれまで築き上げてこられた日本への信頼の賜物と考え、日本イコモスのために、そして世界文化遺産の災害安全の推進に向けて真摯に取り組んで参りたい所存です。引き続きましてご指導・ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願いを申し上げます。

## 2020年度イコモス本部総会報告

内藤秋枝ユミイザベル／岡田保良

2020年12月、ICOMOSの総会が開催された。本来はシドニーで10月に開催する予定だったものが、3回にわたる総会のオンライン会議として、12月3日、7日、16日のパリ時間12時（日本時間20時）から開催された。

本稿では、総会を通して行われた選挙の結果、ガッツォーラ賞、採択された決議について紹介する。それぞれの詳細は、ICOMOSウェブサイト参照していただきたい。

### 選挙結果

本部役員選挙は3ラウンドにわたりEuroVoteプラットフォームを利用して実施された。総枠20名を決める初日の投票には、世界各地から36名の立候補があり、最終的には新会長以下の次の布陣がこれから3年間のICOMOSを担うこととなった。

**President:** Teresa Patricio (Belgium)

**Secretary General:** Mario Santana (Canada)

**Treasurer:** Pamela Jerome (USA)

**Vice Presidents (5):**

Riin Alatalu (Estonia), Bo Jiang (China), Leonardo Castriota (Brazil), Alpha Diop (Mali), Zeynep Gül Ünal (Turkey)

**Board members (12):**

Nils Ahlberg (Sweden), Adriana Careaga (Uruguay), Andreas Georgopoulos (Greece), Han Suk-Young (South Korea), Takeyuki Okubo (Japan), Peter Phillips (Australia), Nupur Prothi (India), Grainne Shaffrey (Ireland), Jean-Christophe Simon (France), Hatthaya Siriphatthanakun (Thailand), Stacy Vallis (New Zealand), Cyrill von Planta (Austria)

日本から立候補された大窪健之氏は数少ない新顔の一人としてボードメンバーに当選。地域ごとに見ると、アフリカとアラブ圏両方を含めて9名の候補のうち当選者はVice Presidentの一人のみであった。ギャップを気にするICOMOSとしては地域バランスに課題を残したといえるだろう。そのほかボードメンバー12人中、アジア

太平洋は日本を含めて6名と最も多く、次いでヨーロッパ5名、アメリカ1名となっている。

### ガッツォーラ賞など

2020年のガッツォーラ賞はノルウェーのAmund Sinding-Larsen氏が受賞した。Larsen氏は建築家と研究者としての基礎を持ち、建築・文化遺産・コミュニティの発展とそのための協力において国際的に活動してきた。ノルウェーイコモスの委員長などを務めている。2007年には氏が主導してICOMOSにおけるOur Common Dignity Initiativeがスタートし、後に同グループが世界遺産条約の諮問機関の間で共同の取り組みを始めるようになること、ICOMOSのFocal Pointとしてその活動を軌道に乗せた。UNESCOやICOMOSのコンサルタントとして活動し、アフリカ、中東、アジアなどにフィールドを持っていた氏は、文化遺産におけるコミュニティの中心的立ち位置を強調し、広く一般の人間で文化遺産保護における人権と持続可能な発展の課題の重要性に対する認識を高める活動を主導してきた。

Honorary Membershipは次の10名に授与された。Dinu Bumbaru (Canada), Sheridan Burke (Australia), Marie-Jeanne Geertz (Belgium), Andries van den Abeele (Belgium), Jānis Krastiņš (Latvia), Jane Lennon (Australia), Esteban Prieto Vicioso (Dominican Republic), Julian Smith (Canada), Henk van Schaik (Netherlands), Peter Waldhäusl (Austria).

### 採択された決議

総会が採択するResolutionsは、ICOMOS活動の柱ともいべき重要な決議である。ICOMOSの各組織から提案された今回の決議案は、選挙管理上に必要とする決定など事務的なものを除くと14件あった。以下主要なものを種類別に示す。

#### ICOMOS定款に関わる決議 Statutory Matters (3件)

- Resolution on cultural diversity and multilingualism
- Amendments to the ICOMOS Ethical Principles
- Triennial Scientific Program Reboot

#### 特定の場所に関わる決議 Site related matters (1件)

- Rescue the antiquities in situ at the Venizelos Metro Station in Thessaloniki, Greece

#### ISCなどによる憲章などの決議 Doctrinal texts (2件)

- Revision and update of the Principles for the recording of monuments, groups of buildings and sites (1996) (withdrawn)

- ICOFORT Charter on Fortifications and Military Heritage; Guidelines for Protection, Conservation and Interpretation

#### その他の文化遺産の横断的な課題に関わる決議 Other heritage issues (5件)

- Cultural Heritage and Climate Emergency

- Supporting the preservation of historical heritage sites and preventing the desecration thereof for political reasons

- People-Centred Approaches to Cultural Heritage  
ICOMOS GA2020/12 - 6 Ver. 05/12/2020

- Resolution on Protecting Our Built, Landscape and Cultural Heritage from Fires

- Resolution on Quality Principles

#### ICOMOSの組織運営に関わる決議 Organisational matters (3件)

- Virtual statutory meetings in 2021

- Internal Working Methods - Working Groups and Focal Points

- ICOMOS Emerging Professionals

#### **新会長からのメッセージ**

新会長 Teresa Patricio 氏は流暢な英仏西の三か国語を織り交ぜて自身の就任の抱負と閉会のスピーチをした。スピーチのキーワードを通して、これから ICOMOS 全体の活動をどのような考えのもとで進めようとしているのか、その思いを ICOMOS メンバーに訴えた。

ICOMOS の要となる “Reflection & Expertise” を盤石なものにするにあたって、“Collegiality & Inclusiveness” のキーワードを中心に据えたい。環境については今まで以上に持続可能な形で活動内容を充実させる取り組みをしたい。

“Back to fundamentals” -- 基本に戻りつつもこれから取り組むべきテーマは、環境問題、持続可能な発展、危機管理リスクマネジメント、intolerance などである。これらに関しては、ICOMOS がリーダーシップをとり、

分野における議論と考え方を示していきたい。特に環境と危機管理については喫緊の課題であり、社会の合意形成・科学的なアプローチ・持続性の3点を重視した解決法を積極的に提案していきたい。

今後も今まで以上に、ICOMOS の各組織をなす各 ISC、ワーキンググループ、タスクフォースなどの横断的な活動を促進する。ICOMOS の価値は Multiple であること、多様性と相互のリスペクトにある。

今後はインターネットなどを駆使し活用して、私たちの活動とその成果が長期的に存続するものとして発展させていきたい。そして最後に Teresa 氏は、ICOMOS の創設時、1965 年の Piero Gazzola 氏の発言から引用して、初代会長から託されてきたバトンを受け取った。“... that our enthusiasm and devotion to this great cause that brings us all together be proportionate to the importance of our task.”

#### **次の総会**

今回の年次総会は 2021 年 10 月、タイのウドンタニで開催予定。次回の三年ごとの総会は 2023 年 8 月 31 日 - 9 月 9 日にオーストラリア・シドニーで開催予定。充実したプログラムには、ICOMOS Business meetings、Scientific Symposium、ユースフォーラム、文化遺産に関する展覧会、サイドイベントや見学会、総会前後のオプションツアーなどが予定されている。総合テーマは “Heritage Changes”、その細目として Resilience/ Responsibility/ Rights/ Relationships という 4R が設定されている。詳細な情報は各種ソーシャルメディアに更新される予定なのでそちらを参照しつつ、多くのメンバーにご参加いただきたいと、オーストラリアイコモスの代表からメッセージが送られた。無事現地で開催できることを祈りたい。

コロナ禍のもと、バーチャルな形を余儀なくされながらも世界中のメンバーに開かれた総会の開催と選挙プラットフォームの実現を見事に導かれた河野会長と本部事務局、それに応えて各セッションに参加運営されたメンバーの方々、そして異例な総会形式に進んで協力された多くの日本イコモス会員諸氏及び尽力された私たちの事務局に対し、心より敬意と感謝の意を表する次第です。

## ISCARSAHウェブ会議

### Response to Disaster in the Time of COVID - 文化財遺構危機の技術対応 -

岩崎好規

ISCARSAH (Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage) の事務局長 (Steve Kelley, USA) から、2020年6月14日の e-mail で“危機に対する技術的対応ウェブセッション”の開催提案が届いた。風、火事、地震、地球温暖化、テロ、さらには、COVID-19 などの自然や人間活動により危機状態におかれている構造物に対する技術的対応をテーマにしたものであった。

私が参加している日本国政府アンコール遺跡救済チーム (Japanese Government Team for Safeguarding Angkor: JSA) が対象とする遺跡は、内戦やテロによって放置され、世界遺産に認定登録されると同時に危機遺産とされていた。日本国政府の積極的提案および支援によって設立されたアンコール国際支援調整会議を通しての各国からの支援により、2005年には危機遺産から脱している。

アンコール遺構の中心の塔や寺院構築物は、砂岩の切石を使った積石構造である。アンコールワットの中心石塔の高さは地上60mで、25mの盛土の上に35mの石塔が立っている。JSAの修築しているバイヨン寺院の中央塔は、地上高さ42mで10mを超える盛土の上に立っている。塔の基礎構造は、高い砂盛土の上の浅い直接基礎であることが判明したのは最近のことである。

4階建てのコンクリート構造物を盛土の上に直接基礎で設計することはないが、アンコールの高い石積塔は厚い盛土上に直接基礎で支持されている。盛土の砂が特殊な性質を有しており、乾燥した状態であると表面張力による大きな負圧の吸引圧により強大な支持力を発揮していることが判明したが、浸水により弱化する。

地球温暖化による気候変化にどう対応するか？という温暖化対策が、アンコールワットの中央塔を含めた山岳形式寺院を盛土で構築しているアンコール遺構の基礎崩壊を防ぐための重要なテーマで、この問題を発表しようと、参加発表の申し込みを行った。

## 第1部 2020/10/21



地震：  
Earthquake:  
Restoration of the Chapel of Guadalupe in the Sacromonte of Amecameca (Mexico)

Maria Margarita Segarra Lagunes, Architect and Professor (Rome, Italy)



洪水：  
Flooding:  
Restoration of the Collapsed Plaka Bridge in Epirus

Vintzelou, Engineer and Professor (Athens, Greece)



災害緊急対応：  
Rapid Response to Disaster: Shoring and Bracing Techniques

John E. Dumsick, Professional Engineer, Dept. of State (Washington DC, USA)



私の窓から見えるもの：  
The View from my Window: Connection with the Landscape during Quarantine

Maria Bostenaru, Architect and Researcher (Bucharest, Romania)

## 第2部 2020/10/23



地球温暖化：  
Global Climate Change: Proactive Measures for Bayon Temple, Angkor, Cambodia

Yoshi Iwasaki, Geotechnical Engineer (Osaka, Japan)



激変：  
Upheaval: Restoration of the Church of the Nativity of Our Lady in Moscow Oblast

Ivan Strelbitsky, Conservation Engineer and Lecturer (Moscow, Russia)



Developments in Historic Towns in Response to Earthquakes and other Disasters

Alessandro Baratta, Engineer and Professor (Naples, Italy)



A Reflection on the Response to Disaster and COVID

Miloš Drdácý, Institute of Theoretical and Applied Mechanics of the CAS (Prosek, Czech Republic)

当初は、4論文で半日での開催が考えられていたが、最終的に、2日間にわたって合計8編の発表となった。

Web会議は、2部から構成され、

第1部は、2020年10月21日パリ時間 14:00-16:00

第2部は、2020年10月22日パリ時間14:00-16:00と予定されていたが、第2部は10月23日に変更されて実施された。



Discussion Moderator

Steve Kelley, Architect, Engineer and Educator (Chicago, USA)

司会進行役のModeratorには、ISCARSAH前会長で、現在幹事長のスティーブ・ケリーが当たって、討議の進行役を務めた。

各論文発表のあと、活発な質疑もあり、私自身も発表後もmailでのdiscussionを続けた。

発表されるpptの図面には、地図や建造物の東西南北の方向の表示、水平距離や標高などの単位やスケールの表示が抜けているなど、発表スライド作成の基本的要領が会得し得ていない人もあり、遺産構造の表現手法のcultureのレベルの向上の必要性を痛感した。

司会は、発表内容は録画しておくと言っていたので、いずれは、Youtubeで公開されるかと思えるが、現時点(2021/1/4)では未公開となっている。

## ISC SBH (Shared Built Heritage) 参加に際して

山名善之

今回、ISC SBHにICOMOS JAPANからのVoting memberとして参加することとなった。ISC 20cの活動を続けていた私は、2016年に世界遺産登録された「ル・コルビュジエの建築作品」を主な活動としていたが、この議論を通じてShared Built Heritageという考えに興味を持つようになった。もともと、ISC SBHのベースはColonial Architectural Heritageという考えがあり、旧宗主国の専門家が旧植民地の建造物の価値や意義を査定するというニュアンスがあり(おそらく今でもそうであるが)抵抗感があった。しかし、「ル・コルビュジエの建築作品」の世界遺産登録における文化的意義のひとつでもある、〈国際様式を標榜したモダニズムの拡がり〉と、基本的フェーズは異なるものではあるが、何かしら共通しているところもあったことからShared Built Heritageに関する調査や研究を始めることになったのである。

2015年から続けている国際交流基金とdocomomo japanによるmASEANa(modern ASEAN architecture)プロジェクトにおいて主に旧仏領インドシナであるベトナム、カンボジア、ラオスの調査を、フランスの国立アーカイブ等や現地に通いながら続けてきた。また、マカオや香港などが中国に返還されるなか、文化遺産制度がどのように移行してきたかの調査を行ってきた。そして、これらの活動を通じて驚いたことのひとつに、現地で好意的に受け入れられる理由のひとつに私自身が旧宗主国でなく日本から来ているということでもあった。この感覚を得たことがこの委員会に具体的にコミットしようとなった理由かもしれない。

現在、このISC SBHの活動はあまり活発でないように窺える。委員会設立期の第一世代からの移行期なのかもしれない。この委員会のメンバーとの交流を少しずつ拡げながら、文化遺産としてのShared Built Heritageの考えが植民地主義的な考えから脱却できるように努力していきたい。

## 「木造仮設建築」第3回国際研究会の開催

マルティネス アレハンドロ

2020年11月21日にイコモス国際木の委員会 (IIWC)、メキシコ・イコモス国内委員会およびメキシコ国立人類学歴史研究所 (INAH) との共催で「木造仮設建築」第3回国際研究会がオンラインで開催されました。スペイン語圏の参加者を中心とし、発表・議論ともスペイン語で行われましたが、イコモス若手専門家国際ワーキンググループ (EPWG) の代表者から Journeys to Authenticity 事業に関して英語で報告が行われました。当日の研究会の様子を録画した動画は youtube で公開されています (<https://youtu.be/wO635LOKQg4>)。

IIWC では、2017年に採択された「木造建築遺産保存のための原則」の作成にあたって、木造の仮設建築に関して議論がされ、その特質と保存継承の方法について考察する目的でワーキンググループが設置されました。「木造建築遺産保存のための原則」において、仮設建築 (temporary structures) を「特定の文化または国の儀礼やその他の活動の中で、定期的に造られ、使用され、解体されて、伝統、技能および伝統的な知識を体現する建築」と定義し、「木造建築遺産」の一部として認識しています。一方、仮設建築が特別な性質を持っているため、一般の建築と異なる、仮設建築固有の価値を考慮に入れる必要があると主張されています。

本研究会では、木造仮設建築の事例として、アルヘメシー (スペイン)、ユカタンおよびベタテラ (メキシコ) の闘牛場に関して報告されるとともに、日本の事例として筆者が大嘗宮について紹介しました。材料が更新

される仮設建築では、建物の形状、技能、儀礼・使用方法、およびこれらを支える伝統的な知識や体制が、その文化的意義を伝える主要要素になっていきます。このような無形の要素を確実に次世代に伝えることは、木造仮設建築の保存継承のための共通の課題として認識されました。

一方、EPWG が中心になって行っている Journeys to Authenticity 事業では、仮設建築のオーセンティシティを含めて、従来と異なる様々なオーセンティシティの定義や解釈に関して検討することを目的としており、今後とも議論を重ねながら、事例収集を継続する予定です。



オンライン研究会の様子

## 千葉県銚子沖における超大型風力発電施設計画と名勝・天然記念物「屏風ヶ浦」の保護に係る質問書(銚子市長及び文化庁長官宛)とその回答について

赤坂 信／荻谷勇雅

銚子沖風力発電施設建設については2019年12月26日に懸念表明を銚子市長へ提出し、2020年6月29日には銚子市洋上風力推進室との意見交換(オンライン会議)を行い、8月4日には岡田委員長、赤坂信小委員会主査、岩淵聡文ICUCH日本代表、荻谷勇雅副委員長の4人が同市文化財ジオパーク室の案内で現地調査と意見交換を行った。

洋上風力発電は経産省と国交省の共管による「海洋再生可能エネルギー発電施設の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」(再エネ海域利用法)によるもので、国が基本方針を定め、促進区域を指定する仕組みで、現在は全国で5区域が指定されている。銚子沖については2020年7月に促進区域が指定され、11月に発電事業者の公募が始まっている。

銚子市の海岸沿いの延長約10kmにわたる海食崖である屏風ヶ浦は地質学上、また観賞上の価値が高いものとして国の名勝及び天然記念物に指定されているが、直近での巨大な洋上風力発電施設建設は、物理的、景観的その他様々な悪影響を与えるおそれがある。

このため私たちは、指定文化財に対する影響と対応措置について、文化庁長官及び銚子市長に直接見解を問うことが有益であると考え、委員長と同第13小委員会主査の連名の「質問書」を作成した。

銚子市長への質問書の趣旨説明・提出は10月20日に



地球の丸く見える丘展望館屋上からの屏風ヶ浦の景観

市長室にて行われ、日本イコモス側は赤坂、岩淵、荻谷が出席した。この銚子市長への質問書では、特に今回の洋上風力発電施設建設が、国指定の名勝・天然記念物の価値に影響を与え、屏風ヶ浦から太平洋にかけての貴重な景観と富士山への展望を大きく損ないかねないとして、事業者による調査・予測を待つこと無く、市ができる限り早期に市民にわかりやすい情報を提供する必要があると問いかけた。

これに対して、11月2日に市長名の回答を得た。市は(1)洋上風力発電事業を地域経済の活性化に大きく貢献するものであり、多くの市民が期待を寄せていること、(2)事業者に対して、屏風ヶ浦の美しい景観や文化的価値を守るとともに魅力の向上につながるような事業となるよう求めていくとしている。

この回答は、文化財の保護に留意しつつも事業は推進することを表明するもので、一方では市独自の影響調査等についてはなんら触れないという、従前の立場から一歩も出ないものであった。

文化庁長官宛ての質問書については、私たちは長官本人への趣旨説明・提出を求めたが実現せず、結局、10月29日に岡田委員長、崎谷監事、岩淵ICUCH日本代表及び荻谷が文化庁を訪れ、今里文化庁次長・豊城文化財鑑査官ほか名勝・天然記念物担当主任文化財調査官等への趣旨説明を行い、質問書を提出した。

文化庁長官宛ての質問書では、特に、この巨大な開発事業により富士山を望む銚子沖と屏風ヶ浦の景観が一変するだけでなく、工事の影響や完成後の風向・海流等の変化により屏風ヶ浦の崖面等の保存に直接的、物理的に影響を及ぼす可能性があること、また計画地周辺の水中文化遺産の存否についても留意する必要があると指摘し、現段階から適切な保護措置の検討を進めるべきと提言し



屏風ヶ浦の崖面の現状写真



地球の丸く見える丘展望館 屋上からのシミュレーション画像  
風車は、ハブ高さ142m、ローター直径220m、31基の場合を想定

日本イコモス国内委員会 第13小委員会（眺望及びセッティング）作成：松本要生

地球の丸く見える丘展望館からの風車のシミュレーション図

た。また、屏風ヶ浦のように世界遺産以外の文化財等についても、その価値を十全に守るため、世界遺産のバッファゾーンの発想を取り入れた新たな施策、法制を急ぐ必要があること、さらには洋上での巨大開発において文化財、景観や自然環境について、適切な保護・保全が図られるよう事前評価対象とすべきと指摘した。

これに対して、12月4日付けの文化庁次長名の回答書では、(1)再エネ海域利用法に基づく協議会の意見とりまとめの中に、屏風ヶ浦の文化的・地球科学的な価値に留意し、地元自治体への丁寧な説明・協議を行うこと、また屏風ヶ浦への影響を軽微にするための適切な対応を行うことを事業者に求める旨の記載を入れたこと、(2)市及び県が事業者等への指導助言を通じて、影響が軽微となるよう努めていくこと、(3)水中文化遺産については所管の千葉県と連携を図っていくこと、(4)バッファゾーンの考え方を取り入れた施策や法制化については、専門的な知見の提供等、今後とも日本イコモスの協力を依頼することと等と記している。

この文化庁の回答は、事業者に地元自治体への説明や協議、影響を軽微にするための対応を求め、文化庁・県は指導助言していくとしているのみで、この巨大な洋上風力発電施設建設事業について、文化財保護の立場から現段階で自ら対応する気構えに乏しいと言わざるを得な

い。この消極的な対応は、現行の文化財法制に事業の事前評価の仕組みがなく、また環境評価法に文化財への影響の評価が十分組み入れられていないことに起因するものと思われる。

私たちは、現在の日本における再生可能エネルギー開発の必要性は十分理解しつつも、今回の銚子市と文化庁への質問書とその回答を通じて、市民・国民の理解促進のための事前の十分な情報提供、文化財保護に関わる事前影響評価の必要性をますます強く感じている。

この超大型開発がいかなるものか、事業者等から実感できる形では提示されていないので、私たちは暫定的にシミュレーション図を作成し、銚子市長や文化庁次長、その他関係行政職員に面談時に提示した。このシミュレーション図は一例ではあるが、銚子沖の洋上風力発電開発が既存の文化的、自然的価値を一変させるほどの規模・内容であることが容易に理解できる。

この項で取り上げた銚子市長、文化庁長官への質問書と回答及びシミュレーション図と解説については、日本イコモスのHPに全文を掲載する予定である(詳細はHPを参照されたい)。

## 日本イコモスEPウェビナーシリーズ第3回「保存と活用： 土木遺産における活用の意義と可能性」開催報告

岩本一将

本ウェビナーは、既報の通り ICOMOS EP による連続セミナーの第3回目として2020年11月21日に開催されました。第3回は「保存と活用」をテーマとしてウェビナーの内容を議論しましたが、その過程で「保存と活用」の方向性や成功の線引きが分野ごとで大きく異なることに気付かされました。そのため「保存と活用の成功とは何か」という問いを核として、機能と形態が強く結びついている土木分野を取り上げることとしてウェビナーの企画が構成されました。

土木分野、すなわちインフラ施設は、高い公共性を有することに加え、半世紀を超える供用期間や比較的大規模であることが特徴であり、それ故に本来の機能を失った後の活用が他分野よりも難しいと認識されています。そのため、第3回のウェビナーでは、土木分野で先駆的に「保存と活用」に取り組まれた方として伊東孝氏を、そして最先端の技術を駆使して「保存と活用」に取り組まれている方として西村祐人氏を登壇者としてお招きしました。

ウェビナーには国内外より56名（イコモス会員35名、非会員21名）より申し込みをいただき、学生・技術者・研究者・行政職員が参加し、まさに産官学が集い、意見を交わすことができる場となりました。

ウェビナーでは、最初に趣旨説明を行った後に、伊東孝氏より「四谷見附橋の事例にみる土木遺産の「保存と活用」－黎明期における考え方とその変遷－」と題して、土木分野における先駆的な取り組みを紹介いただきました。伊東氏は、まず「建築遺産・土木遺産・産業遺産」における大局的な考え方の違いを示し、景観調査と土木史調査を実施した上で四谷見附橋の「保存と活用」を実現させたことを説明されました。伊東氏が取り組まれた1970年代は、インフラ施設を保存・活用する上で景観調査や土木史調査を実施することは未だ一般的ではなく、手探りで調査を開始されたこと、そしてその手法が後に大きな反響を呼んだことなど、まさに黎明期の取り組みを紹介いただきました。

お二人目の登壇者である西村裕人氏からは「常磐橋の修復にみる土木遺産の「保存と活用」の最前線」と題して、2020年に復旧工事が完了した常磐橋の取り組みを紹介いただきました。近世の技術によって架橋された常磐橋の復旧に際して、調査から解体、復旧までの一連の流れで生じた問題およびその解決方法を説明いただきました。都市史や土木史の調査研究を行った上で常磐橋の価値を再定義し、和紙を用いた復旧工事を行うなど、常磐橋が持つアイデンティティを再定義した上で、現代の技術を組み込むことによる「保存と活用」の考え方を示していただきました。

両名より提供いただきました話題をふまえ、後半はEPメンバーと登壇者とのディスカッションを行いました。ディスカッションでは、日本で行われている土木遺産の保存と活用の状況について、「インフラ施設はやはり実用的であることが本質」という意見を前提として、「時代ごとで求められる機能が異なるため、建設当初の機能が追求できない場合には、新たなアイデアを加えた転用例をしっかりと評価することが重要」という意見も挙がりました。また、「最初から歴史的・文化的な側面で残さなければならないと考えるのではなく、経済的合理性を考慮した上で議論する」という視点も提示されました。

ディスカッション・パートの後半ではウェブの投票機能を活用し、参加者が興味関心のある項目を選択し、それを登壇者に伺いました。項目の内容は予め参加者より質問事項として集計しており、投票の結果「土木遺産活用における最先端の課題は何でしょうか？」が選出されました。この質問に対して、「石積みなどの近世技術に対して解析技術が追いついていない」ことや、「土木分野に修復技術者がジャンルとして確立されていない」こと、それに伴って「修復技術の方法論も確立されていないこと」などが挙げられました。

最後に、日本イコモス国内委員会の委員長である岡田保良氏より総括をいただき、ウェビナーを終了致しました。本ウェビナーを通して、歴史遺産に対する各分野ごとの視点・アプローチが大きく異なり、まだまだ議論すべき視点、協力・協働できる側面が多いことを知ることができました。運営幹事を代表して、本企画に参加・協力くださいました皆様に心より感謝を申し上げ、開催報告とさせていただきます。

## ACCU奈良のオンライン研修

森本 晋

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所（ACCU 奈良）では、アジア太平洋地域の専門家に対して文化財・文化遺産保護に関する研修事業を行っている。これらの研修には、①16か国程度の国々から1名ずつを招聘して行う初級レベルの集団研修、②1から3か国程度の国々から計6名までを招聘して特定の課題について詳しく学ぶ中級レベルの個別テーマ研修、③対象国の現地で実践的に行う入門レベルの文化遺産ワークショップ、④国内外の指導的立場の研究者・専門家による意見交換の場である国際会議がある。

コロナ禍により研修生の招聘や講師の派遣が困難となった2020年度はいずれの事業もオンラインを主体として実施もしくは実施予定である。オンライン研修は、人の移動コストや時間的制約も低いことが利点としてあげられるが、反面ビデオ教材を多く作成しなくてはならない。また、国や地域によってはインターネット接続などの通信環境やパソコン利用上の制約がある。オンラインなので、臨地研修はできず、実習も模範を見せるだけになってしまうことも欠点である。

オンライン研修の実施は初めての経験で試行錯誤を行いながら効果を上げるためにいろいろと工夫した。原稿執筆時に実施済みの研修について述べる。

集団研修は「考古遺跡の調査記録と保存活用」をテー



ブータンでの研修受講風景

マに9月に実施した。1か月間という長丁場なので、1週間ごとのテーマを設定し、順にビデオ資料を配信するとともにレポートを提出してもらい、段階的な学習を促した。Zoomによるリアルタイムの討議も2回実施した。ビデオ教材は1本を短くし、通信環境に配慮するとともに学習しやすくしている。対面の講義では日本語の授業の場合、逐次通訳を介していたが、ビデオ教材では、講師の説明を英訳し、ネイティブの英語話者によるスタジオ録音としている。今回は15か国の計15名が参加したものの研修生の受講速度に差が大きく、対面での励ましが学習の進捗にとって大切であることを痛感した。

個別テーマ研修はブータンを対象に「リビングヘリテージの管理活用」をテーマに11月に2週間に渡って開催した。文化遺産の紹介や講義のビデオ教材を配信し、Zoomを用いて、講義内容に関する質疑応答・実演講義を2回と総合討議を1回開催した。ブータン側は1か所に集まって複数台のパソコンから接続した。オンラインということもあり、研修生が22名となったので、習得度の差を把握するのが難しかった。

国際会議は、「博物館と地域社会」をテーマに12月に開催した。日本を含めて7か国の専門家から寄せられた資料を、参加者に事前にオンライン配信した上で、基調講演と討議を国内2か所とアジアの6か国とを結んでリアルタイムで行った。この模様は、海外14か国からの聴講者を含む、オブザーバー60名が聴講した。

このように、今年度はオンライン研修に終始した。オンライン研修は、資料の準備に労力・時間・費用が必要であり、また文字通り隔靴搔痒の感があるものの、広い範囲に配信可能という利点もある。実地研修との適切な組み合わせが研修の効果を上げると考えられ、次年度以降への教訓としたい。

（公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター  
文化遺産保護協力事務所）

## 「北海道・北東北縄文遺跡群世界遺産登録」 応援奮闘記

藤盛紀明

2020年11月「秋田縄文遺跡世界遺産推進シンポジウム」がオンラインと現地放映で開催された(写真1)。当日、大湯環状列石は雪で覆われ真っ白だった。オンライン参加は全国からで、満員(定員85名)でお断りした人も出た。現地放映は縄文遺跡のある鹿角市、北秋田市に加え大館市の3か所で開催された。秋田県の2つの環状列石遺跡と青森県の環状列石(小牧野遺跡)の配石には同じ型のものがある。縄文人がこの3遺跡を行き来するためには古代の火内地域(現大館市)を通らなければならない。現地放映が大館市を含めた3か所で行われたことは大いに意義のあることだった。

2008年、秋田産業サポータークラブ(メンバーは知事から任命)に北東北の歴史遺産を首都圏の人にPRする「北東北歴史懇話会」を設置した。目的は縄文遺跡世界遺産登録を民間から支援することであった。同年、東アジアの古代文化を考える会(初代会長故江上波夫東大名誉教授)と共催で「北東北史跡巡り」を実施した。大湯環状列石・御所野遺跡・三内丸山遺跡など北東北3県の縄文遺跡を巡った。その旅の最中に、文化庁が「北海道・北東北の縄文遺跡群」を世界遺産登録の国内暫定リストへ追加すると言う報道がなされ、大いに盛り上がった。この報道に勢いづいて翌年2009年6月にも両会共催で「新緑の秋田文化遺産・秘湯の旅」を実施し、伊勢堂岱遺跡などを見学した。2010年にはお台場の東京国際交流館で、縄文遺跡研究の第一人者小林達雄先生を迎えて、「縄文遺跡群世界遺産登録推進フォーラム“縄文世界とストーンサークル”」を観客300人迎えて開催した(写真2)。同年鹿角観光ふるさと館と共同で、首都圏の一般人を対象に「北の縄文探訪ツアー」を開催した。2014年には「縄文遺跡群世界遺産推進支援フォーラム“縄文時代研究の最前線”」を東工大蔵前会館で開催した。しかしながら、なかなか世界遺産登録はならず、2017年に北海道の世界遺産候補の縄文遺跡訪問など地道な活動を行った。2018年世界遺産推薦候補に選定との情報を得たが実現せず、2019年には東アジアの古代文化を考える会などと北海道縄文



写真1 2020年オンラインと現地放映で開催されたシンポジウム



写真2 2009年首都圏で300人集めて開催されたフォーラム

遺跡巡りの旅を企画・実行し、応援方法の模索を行った。

2019年の候補選定・閣議決定を受け、最後の一押しとして2020年のシンポジウムを開催した。関係市町村の関心は世界遺産登録後の遺跡の在り方で、基調講演をお願いした西村幸生東大名誉教授にご意見を伺った。まずは住民の地域への歴史認識を高めることとのご意見を頂いた。北東北歴史懇話会の今後の活動はこの点に注力することになっている。

(北東北歴史懇話会 会長)

## 江戸東京歴史文化ルネッサンスシンポジウム報告

矢野和之

2020年10月18日（一財）江戸東京歴史文化ルネッサンスに（一社）日本イコモス国内委員会が共催してのシンポジウムが、日比谷図書文化館で開催された。新型コロナウイルス感染を防ぐためにほぼ無観客で行われ、YouTubeで配信されている。以下その概要を記す。

### ■基調講演（陣内秀信 法政大学江戸東京研究センター特任教授）

東京は「西洋の文化を多く取り入れて近代化した都市」に見えるが、自然と対話したような江戸城の城下町として作られ、日本独特の都市が作られた。東京の魅力とは何かを、江戸のランドデザインからの視点でみる。

- ①東京スカイツリーがなぜあの場所につくられたか
- ②水都としての発展の仕方を比較してみる
- ③近代の東京（明治時代）もウォーターフロントの発展があった
- ④山の手の研究からいよいよ江戸城へ
- ⑤武蔵野、多摩地域に考察の対象を広げる
- ⑥水辺環境の価値。

### ■調査報告（後藤宏樹 都市史研究家）

江戸・東京の指定・未指定文化財の600件以上の遺産を実際に画像と種別、地点情報、説明を一覧表とし、江戸時代から昭和初期、地域は御府内の15区、現在の8区を対象として調査結果を報告。

### ■パネリストによる提言

基調講演と調査報告を受けてパネルディスカッションが行われた。パネリスト：岩淵令治 学習院大学国際文化交流部日本文化学科教授、海野聡 東京大学大学院工学研究科建築学専攻准教授、清水哲夫 東京都立大学大学院都市環境科学研究科教授、中島直人 東京大学大学院工学研究科都市工学専攻准教授、福井恒明 法政大学デザイン工学部教授。

○清水教授（調査研究会座長）・コーディネーター／「東京の歴史や文化まちづくりがこれから目指すべき方向は何か？」そのアプローチ、基本構想の大義・意味、何のために、誰のために、どういうことをやるのか、について共通認識をまとめていただく。

○海野准教授／文化遺産は定まったものではない、時代

に応じて変化し蓄積していくもので、文化遺産の価値の顕在化がキーになっていく。未指定文化財「ローカルプライドを地域のブランド化」へ。

○岩淵教授／過去から学び、現代の問題を再発見するというストーリーも必要。過去は現在の鏡、「鑑戒」（Mirror of modernity）である。過去から何を学ぶことが重要で、現代の問題の原点・出発点という考え方。

○福井教授／歴史性の理解と尊重と自分の生活意識は表裏一体で、自分の環境として捉える地域の人、何が大事なのかを理解しようと努力している。江戸東京を成立させているシステムの伝え方は難しく、有形文化財の集合体ではなく、その関係性を生み出している価値の表現が課題。

○中島准教授／日常の中の歴史的環境こそが大事である。歴史や文化がトータルな日常生活の中でどのようにあるのが大切である。アーバニズムからニューアーバニズムへの転換の中で、陣内先生の日本版ニューアーバニズムという未来志向の考え方に共感する。我々の生活をどう豊かにするかが大切。

○ディスカッション／現場から地域から、民主的な「プラットフォーム」にむけて今後3年間で基本的なことを検討し、進むべき方向性を決め、どういうアプローチがあり得るかを議論。

- ・空間的なGISで一元的に把握するプラットフォーム。
- ・「地域」との関係でボトムアップの地域の動きへの支援。
- ・企業参加は営利ではなく知恵の支援。
- ・21世紀型SDGs持続可能な社会の形成。
- ・プラットフォームは、市民参加が重要。
- ・大学との連携。
- ・観光収入に収斂ではなく、地域住民のために。
- ・地域住民がローカルプライドをもって歴史あるものとの共存が可能か。

○次なるステージ／今後に向けた課題：最終的には地域の歴史に紐付いた文化を大事にするところが勝ち残っていく。今回の調査研究もそのベースの一つである。次は歴史文化資源を都市の計画や経営、観光にどう生かしていくかの議論が必要。

以上、詳しくは江戸東京歴史文化ルネッサンス HP にアクセスして YouTube でご覧いただきたい。

## 2020年度 日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞 選考結果報告

田原幸夫

2020年度の日本イコモス賞及び同奨励賞については、選考委員会において慎重な審議と現地調査を含む総合的評価を踏まえて候補を選考し、2020年12月12日の理事会において承認され決定しました。

2020年度の受賞者は以下の通りです。

### 日本イコモス賞

受賞者：横文彦氏（横総合計画事務所）・朝倉健吾氏（朝倉不動産株式会社）

業績：「リビング・ヘリテージとしてのヒルサイドテラス 1969-2019」

### 日本イコモス賞

受賞者：富岡市

業績：「旧富岡製糸場 国宝「西置繭所」－近代産業遺産の先駆的保存活用プロジェクト」

### 日本イコモス奨励賞

受賞者：栗野隆氏

業績：「日本の近代庭園の価値の立証と保存に関する調査・研究」

（経過報告と今後に向けての課題）

応募については2020年10月30日に締め切れ、その後それぞれの応募業績につき3回の選考委員会で真剣な議論が交わされました。今年度はコロナ禍の影響もあり応募状況が心配されましたが、応募業績はいずれも極めて優れたものでした。その中で最終的な決め手となったのは、2020年度の授賞として相応しい業績、という視点からの評価でした。しかしその審査過程で一つの課題が浮上します。それは「日本イコモス賞規則」には、選考における現地審査の規定が定められていないことです。各種学会賞などにおける“作品”の審査においては通常現地審査が行われますが、日本イコモス賞においては、保存活用における“活動の業績”についての評価のため、現地審査の規定が定められていなかったものと思われる。しかし2020年度の審査においては、一部業績

日本イコモス賞：「リビング・ヘリテージとしてのヒルサイドテラス 1969-2019」



写真：Kaneaki Monma

日本イコモス賞：「旧富岡製糸場 国宝「西置繭所」－近代産業遺産の先駆的保存活用プロジェクト」



写真：富岡市提供

について書類審査だけでは十分な評価が行えないとの委員会の判断によって、委員2名による現地調査を実施いたしました。今回の経験を踏まえ、選考委員会としては今後、規則の内容についても十分な検討を行いたいと考えています。

授賞式と受賞者講演に関しては、3月の総会がWebで行われることが決定されているため、会場における実施が不可能な状況です。そこでイコモス賞・イコモス奨励賞につきましては2019年度と同様、個別に現地で賞状と盾の授与を行い、総会時には受賞者の講演のビデオを、リモートで見えていただけるよう計画しております。

毎年言われてきていることではありますが、この表彰制度の社会的評価と発展は、いかに多くの有力な応募業績が集まるかにかかっております。2020年度はコロナ禍という極めて特殊な状況下での実施でしたが、2021年度以降の募集において、イコモス会員諸氏には、イコモスが関係する幅広い分野における候補業績の積極的な応募・推薦を改めてお願い申し上げます。特に日本イコモス奨励賞については、若手会員の優れた業績に関して、推薦・自薦に関わらず、積極的な応募を期待しております。

紙面の都合で授賞理由等は割愛せざるを得ませんが、日本イコモスのウェブサイトによる発表と、総会における受賞者の講演ビデオを是非ご覧ください。

(補注) 2020年度 日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞 選考委員会委員

田原幸夫(委員長)、高崎康隆、清水重敦、田尾誠敏、西浦忠輝(敬称略・順不同)

## 自著を語る

◆広瀬鎌二、矢野和之、藤井恵介、佐々木健 著

『伝統のディテール  
—日本建築の詳細と技術の変遷— 改訂第二版』

彰国社 2021年1月 232頁



「伝統のディテール」は、1964年に彰国社刊の雑誌『ディテール』紙に広瀬鎌二先生が連載を始めて56年、書籍となってから48年という超ロングセラーとなっている。大学などの授業にも使われ、建築家が著した日本建築の歴史書としてながい間親しまれてきた。半世紀も経つと新たな知見も増え、改訂の必要が生じていた。広瀬先生自身が改訂を望まれていたが、最初の出版時に手伝った私(当時武蔵工大大学院生)にこの改訂を託され、2012年に逝去された。

この企画は、建築家としての立場で古建築の構法や意匠について感じていた疑問を、当時文化庁建造物課主任調査官であった伊藤延男先生と鈴木嘉吉先生が答えるという形で始まった。戦後モダニズム建築を代表する建築家と建築史家の知の交換の中で完成したといえる。

広瀬先生は「鉄骨の広瀬」とも「ディテールの広瀬」ともいわれ、木造とは無縁のイメージがあるが、デビュー作は「西京風の家」という木造住宅で、1980年以降は自邸の「<sup>しもく</sup>肆木の家」を初め、西都原古代生活体験館など、主に伝統構法をベースにした木造の作品を世に問うた。

今回の改訂作業は2年に及んだが、イコモス会員の建築史家藤井恵介氏や建築家佐々木健氏と協働して行った。一部の章は全面改訂し、その他の章も新たな知見を書き加え、コラム欄の充実を図っているが、広瀬先生の史観はそのままである。また、版を少し小さくして、旅行時の携帯に便利ようにしている。

1972年には、「伝統のディテール」がルイス・カーン氏に届けられ、お礼の手紙の中には、日本の建築家が自国の建築の歴史をなぜ大事にしないのかと疑問が呈されていた。

今後、日本の建築家にとっての、日本建築の知識書として愛用されていくことを期待したい。今後英訳をして海外出版を目指す予定であり、イコモス会員の協力をお願いしたいと考えている。

<矢野和之>

#### ◆小野 昭著

#### 『ビジュアル版考古学ガイドブック』

新泉社 2020年11月 93頁



考古学のガイドブックと聞くと、発見や発掘、ある地域や、ある時代の概説、考古学の方法を説明した本を思いうかべるのではないのでしょうか。この本はそのいずれでもありません。考古学に関心がある方、または結構マ

ニアックなファンが、「考古学って、だいたいこのようなもんだろかな」と了解していることを、「いや、実は違うんだよ」とガイドすることを意図した本です。現代社会の中における考古学を強く意識して書いてあります。

シリーズ物の一冊で、小冊子という枠があり、93頁です。半分が本文、もう半分が写真図版です。本文はあくまで簡潔平明に1項目見開き約1,000字で、42頁内に考古学の骨格とその広がりを日本内外の事例を使ってしめすという芸当にチャレンジしました。

01「考古学・考古学者とは」から始まって考古学の時間、同時性、区分、分布論、広域の比較論など、次第に広がりのある問題に進むように組み立ててあります。

特に後半は、14「復元とそれを確かめるには」、15「文化財は残ったのではなく作られる?」、16「太古の人骨のあつかに制限はあるのか」、17「分布の広がり」と国家」、18「多様化・国際化する考古学」、19「私の歴史? 他者の歴史?」、20「考古学者が書いた歴史は面白くない?」、21「遺跡は誰のものか」、と現代へ広く問題を提起しています。後半の部分はイコモスの会員の皆様にも是非批判的に検討していただきたいと希望しています。

私が特にこだわった点を2~3記します。まず考古学の時間です。数万年違って同時とみなすかと思えば数秒の差も問題になります。時間は積み重なるのか、流れるのか、編年表で古い方を上に置くのか下に置くのかなどです。

遺跡・遺物の分布の広がり」と国家の問題も深刻です。国家が成立するはるか以前、日本列島に最初に成立した古代国家、中世を経て幕藩体制国家、そして明治維新後近代国民国家が成立し今日にいたります。これを区別せずに超歴史的に「日本」、「日本人」と書くことが多いので、「日本人の起源」、「日本文化の起源」、「日本文化の基層」の用語に出会った時には要注意です。

15「文化財は残ったのではなく作られる」の項では第一次大戦で捕虜となったドイツ兵が収容されていた鳴門市の板東俘虜収容所が国の史跡となった経緯を記しました。ベートーヴェンの交響曲第九番の日本初演もこの捕虜収容所内のことでした。

ノルウェーの考古学者J.クレッペが歴史を叙述する時 my history (私の歴史)として書くのか、your history (あなたの=他者の歴史)として書くのか、それとも the

history（客観的な歴史）として書くのか、どの機軸で書くのかで大きなバイアスが生まれると問いました。感情を移入して過去を抱きしめるのはたやすい。そのように流れやすい。突き放すのは難しい。「過去は他人の国」という懐疑のフルイを一度は通す必要を私は書いておきました。

最後の21「遺跡は誰のものか」では世界遺産、古代ローマのハドリアヌス帝の長城を例に、イギリス、ドイツで文化財保護法は違ってもその国が保護活用の権利義務を負い、だが成果は世界に開かれているように構想する、これが21世紀の帰属問題のありかたであると示しました。はるか過去の人びとが残した遺跡を今の人があつかうので、「誰のものでもない」が、「万人のものである」という、まるで二律背反に見えることが実は真実を突いていると本書を締めくくりました。ビジュアル版のガイドブックですので、図版だけを見ても理解が深まるよう工夫しました。

（東京都立大学名誉教授）

## 新入会員の声

### 【個人会員】

#### 浅田なつみ

東京文化財研究所文化遺産国際協力センターアソシエイトフェロー。ネパール、カンボジア、ブータン等アジア諸国にて、歴史的建造物の保全および保存修復事業に関わるなか、各国それぞれの社会背景や信仰のあり方によって、文化遺産に対する向き合い方は多様であることを知った。国際的な文化遺産の保全・保存に関する考え方および最新事情を学びたいと思い、入会を希望する次第である。

#### 尾池厚之

2020年3月にユネスコ代表部大使としてパリに赴任し、行財政委員会議長を務める等活躍の機会を頂いている。2021年日本は世界遺産委員国に立候補予定であり、当選すれば、職務上世界遺産登録や既登録案件の状況等について精通する必要がある。この観点から、この分野

の評価機関であるイコモスの活動の一端に直接触れるために貴会への入会を希望する。

#### 安福 勝

石造文化財や組積造建造物を対象とした保存科学分野において、コンピュータを活用した数値解析技術の応用はまだまだ限定的である。（一社）日本イコモス国内委員会では、そのような技術の普及活動が展開できることに期待している次第である。

#### 小椋大輔

私は、国内外の文化遺産の劣化現象に周辺の温湿度等の物理環境が及ぼす影響の解明と環境制御の観点からみた保存・公開方法に関する研究を行ってきた。文化遺産の保存と継承の一助になるように、貴機関における専門家との間での研究交流を通じて研究成果の還元而努力する所存である。

#### 水谷悦子

東京文化財研究所において文化財の保存環境に関する調査研究に従事している。特に多孔質材料の塩類風化を主なテーマとし、国内外の組積造建造物での保存環境調査や、多孔質材料での塩の輸送、析出に関する基礎研究を行っている。国内外の専門家と活発な意見交換を期待する。

#### 脇谷草一郎

奈良文化財研究所にて遺跡保存にかかわる調査研究に従事している。とりわけ岩石や土壌といった多孔質材料における塩析出および乾湿繰り返し劣化に着目し、その劣化メカニズム解明に関する基礎研究や、劣化の進行を抑制する環境制御法に関する調査研究をおこなっている。技術的な側面から遺跡保存の一助となれば幸いである。

# 事務局日誌

(2020年10月23日～2020年12月25日)



- 11/12 教育遺産世界遺産登録推進協議会より「近世日本の教育遺産群—世界遺産暫定一覧表記載資産候補提案書—」を受領。
- 11/20 矢野和之会員より「広瀬謙二建築展 SH+ 第3回」を受領。
- 11/24 2020年度第4回ビューロー会議を開催。
- 11/30 2020年度第4回広報会議を開催。
- 12/2 東京文化財研究所より「TOBUNKEN NEWS no. 72」「2020東京文化財研究所概要」「東京文化財研究所年報2019」を受領。
- 12/12 2020年度第4回理事会(拡大理事会)を開催。
- 12/24 臨時ビューロー会議を開催。

## 事務局からのお知らせ

### ○インフォメーション誌参加者募集

インフォメーション誌に寄稿いただける方を募集します。

### ご留意事項

- ・イコモス会員の方
- ・字数は、800字もしくは1,600字(機関誌の半ページもしくは1ページに相当)
- ・写真や図版は、1～2枚を目安に、word内に貼り付けず、jpgなどの高解像度(300dpi程度)の画像のファイルとして、ファイル名にキャプションをつけた上で送ってください。  
写真1枚の文字数は、キャプションを含み横掲載の場合約250字、縦掲載の場合約300字となります。但し、レイアウト上、すべてを掲載できるかはお約束できかねますことご承知おき下さい。掲載する図表の著作権所有者・機関からの許諾は、執筆者の責任において事前に取得してください。刊行後、権利者から指摘があった場合、当

会は一切の責任を負わないものとします。

- ・英語サマリー用の以下についても一緒にお送り下さい。

①Key word (英語) 「組織名・会議名称など」

②Key idea (日本語)

- ・原稿の内容については執筆者ご自信で責任を持っていただくため、匿名でのご投稿はお受けできません。
- ・提出期限後の入稿の場合、次号以降への掲載となりますのでご注意ください。

締切りは、2021年3月末日(11-9号掲載予定)となります。締切りを過ぎた場合は、次回以降の掲載となります。

編集の都合上、ご希望に添えないこともありますので、予めご了承ください。

執筆後は(一社)日本イコモス国内委員会事務局宛てにメール添付でお送りください。

### 日本イコモス国内委員会 団体会員(代表者)

佐渡市(渡辺竜五)

縄文遺跡群世界遺産登録推進本部(三村申吾)

百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議(吉村洋文)

### 日本イコモス国内委員会 維持会員(代表者)

株式会社 鴻池組(蔦田守弘)

株式会社 プレック研究所(杉尾大地)

株式会社 文化財保存計画協会(矢野和之)

株式会社 トリアド工房(伊藤民郎)

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会(臥雲義尚)

西武建設株式会社(中村 仁)

株式会社 小林石材工業(佐藤哲夫)

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」(加藤久雄)

株式会社 丹青社(高橋貴志)

株式会社 ゴールデン佐渡(浦野成昭)

國富株式会社(國富將嗣)

富士急行株式会社(堀内光一郎)

公益財団法人 立山カルデラ砂防博物館(山本 修)

一般財団法人 砂防・地すべり技術センター(南 哲行)

群馬県(山本一太)

株式会社 トータルメディア開発研究所(澤田敏企)

教育遺産世界遺産登録推進協議会(高橋 靖)

(敬称略・順不同)

(一社)日本イコモス国内委員会の活動には以上の企業・団体のご支援をいただいております。

# ●一般社団法人日本イコモス国内委員会

## 【第11期 執行部メンバー】(順不同)

委員長	岡田 保良
副委員長	苅谷 勇雅
	花里 利一
	増井 正哉
理事	石川 幹子
	大窪 健之
	岡村 勝行
	尾谷 恒治
	越島 啓介
	田原 幸夫
	土本 俊和
	友田 正彦
	内藤秋枝 ユミイザベル
	益田 兼房
	溝口 孝司
	山名 善之
	矢野 和之
	崎谷 康文
	赤坂 信
	西村 幸夫
	前田 耕作
	前野 まさる
理事・事務局長	
監事	
顧問	
国際イコモス 理事	大窪 健之
日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞選考委員会 委員長	田原 幸夫

## 【幹事】

第4小委員会	藤岡 麻理子
第4小委員会	山内 奈美子
第6小委員会	小寺 智津子
第8小委員会	森 朋子
第19小委員会	マルティネス アルバロ
事務局	館崎 麻衣子
公益法人化検討委員会	尾谷 恒治
広報委員会	狩野 朋子
EP (若手専門家)	山田 大樹

## 【小委員会主査】

第1小委員会 (憲章)	藤井 恵介
第4小委員会 (世界遺産)	岡田 保良
第6小委員会 (鞆の浦)	河野 俊行
第7小委員会 (観光と交通問題)	苅谷 勇雅
第8小委員会 (パツファゾーン)	崎谷 康文
第9小委員会 (朝鮮通信使)	三宅 理一
第10小委員会 (彩色)	窪寺 茂
第11小委員会 (歴史的都市マスタープラン)	山崎 正史
第12小委員会 (技術遺産)	伊坂 孝
第13小委員会 (眺望及びセッティング)	赤坂 信
第15小委員会 (水中文化遺産)	池田 榮史
第16小委員会 (コンサベーションアーキテクト)	矢野 和之
第17小委員会 (遺産保全のための地盤および基礎)	岩崎 好規
第18小委員会 (文化的景観)	石川 幹子
第19小委員会 (リコンストラクション)	河野 俊行
第20小委員会 (ブルーシールド)	崎谷 康文

## 日本イコモスパートナーシップ参加施設

岩手県：毛越寺、中尊寺／群馬県：富岡製糸場／東京都：国立西洋美術館／富山県：相倉民俗館 1号館・2号館、五箇山塩硝の家、五箇山民俗館／福井県：中山寺／長野県：茅野市尖石縄文考古館、松本城／岐阜県：和田家／愛知県：犬山城／滋賀県：彦根城、彦根城博物館／京都府：二条城、仁和寺、舞鶴市立赤れんが博物館、舞鶴引揚記念館／大阪府：堺市博物館／兵庫県：姫路城／奈良県：薬師寺／島根県：石見銀山資料館、石見銀山世界遺産センター、国指定重要文化財熊谷家住宅、武家屋敷旧河島家／広島県：厳島神社、太田家住宅／山口県：錦帯橋

## ■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各ISCの日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岡村 勝行・岸本 雅敏・小野 昭・中西 裕見子
Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA	ISCCL	○大野 渉・石川 幹子・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 渉
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・山内 奈美子
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良
Economics of Conservation	ISEC	
Energy and Sustainability	ISCES	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	○三宅 理一
Heritage Documentation	CIPA	近藤 康久
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一・苅谷 勇雅
Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites	ICIP	○門林 理恵子
Intangible Cultural Heritage	ICICH	○大貫 美佐子・稲葉 信子・内藤秋枝 ユミイザベル
Legal, Administrative and Financial Issues	ICLAFI	○河野 俊行・八並 薫
Mural (Wall) Paintings	ISCMP	
Places of Religion and Ritual	PRERICO	
International Polar Heritage Committee	IPHC	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・大窪 健之
Rock Art	CAR	○五十嵐 ジャンヌ・小川 勝
Shared Built Heritage	ISCSBH	○山名 善之
Stained Glass	ISCV	
Stone	ISCS	○石崎 武志・西浦 忠輝
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	TheoPhilos	○内藤秋枝 ユミイザベル・西村 幸夫・赤坂 信
International Training Committee	CIF	○稲葉 信子・福島 綾子
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○岩淵 聡文・池田 榮史・木村 淳
Vernacular Architecture	CIIV	○大野 敏・山田 幸正
Wood	IIWC	○土本 俊和・渡邊 保弘
20th Century Heritage	ISC20C	○豊川 斎赫・山名 善之・田原 幸夫・鯉坂 徹
Industry Heritage	ISCIH	松浦 利隆・種田 明・伊東 孝

## ● ICOMOSとは

ICOMOSは、1964年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて1965年に設立された国際NGOです。第1回総会は1965年6月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2018年12月時点で、参加国は151カ国を数え、会員は10,546人にのぼっています。29の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は1972年にブタペストで開かれた第3回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2020年12月現在、会員494名、団体会員3団体、維持会員17団体、学生会員1名によって構成されており、これまでに専門的な調査研究を行う21の小委員会を設置してきました。年次総会のほか、年4回の理事会、研究会などの開催や会報の発行を行っています。2018年9月12日に法人化し、一般社団法人日本イコモス国内委員会となりました。



## ICOMOS Japan information

Vol.11, No.8 10 February 2021

(一社) 日本イコモス国内委員会 委員長 岡田保良

事務局長 矢野和之 編集 増井正哉

本号担当 狩野朋子・内藤秋枝ユミイザベル・佐藤桂・常木麻衣

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: [jpicomos@japan-icomos.org](mailto:jpicomos@japan-icomos.org)

<https://icomosjapan.org>

ICOMOS Japan

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: [jpicomos@japan-icomos.org](mailto:jpicomos@japan-icomos.org)

<https://icomosjapan.org>